

教員の養成に係る組織

組織名称:	教員養成カリキュラム委員会
目 的:	教員養成カリキュラムに関し、円滑、適正な運営を図るため、次の各事項を審議する。 (1)教員養成課程のカリキュラムに関する事項 (2)教職指導の企画、立案、実施に関する事項 (3)教職課程の自己点検・評価に関する事項 (4)その他、教員養成課程の運営に関する事項
責 任 者:	教員養成カリキュラム委員長
構成員(役職・人数):	(1)副学長または学長補佐(教務担当)(1名) (2)各学部から選出された専任教員(4名) (3)教員養成課程担当の専任教員(4名) (4)教務部長(1名) (5)教務二課長(1名)
運営方法:	月 1 回程度、教員養成課程担当の専任教員と事務担当者が、現状の懸案・検討事項について話し合いを行った上で委員会を開催し、全学的に責任を持ち教職課程運営を行う体制を構築している。

組織名称:	教員養成課程小委員会
目 的:	教職カリキュラム委員会議題の検討
責 任 者:	教員養成課程担当の専任教員から1名選任
構成員(役職・人数):	(1)教員養成課程担当の専任教員(4名) (2)教務二課長(1名) (3)教職課程事務室担当者(1名)
運営方法:	教員養成課程担当の専任教員と事務担当者が、現状教職課程の懸案・検討事項について話し合いを行い、教職カリキュラム委員会に提案する。

教員の数

2022 年度

学部	学科	免許状の種類	専任教員数(人)
経済学部	経済学科	中一種(社会)	22
		高一種(公民)	15
		高一種(商業)	5
	地域政策学科	中一種(社会)	9
		高一種(地理・歴史)	4
		高一種(公民)	6
		高一種(商業)	4
経営学部	経営学科	中一種(社会)	4
		高一種(公民)	5
		高一種(商業)	15
	ビジネス法学科	高一種(公民)	8
		高一種(商業)	6
	2 部経営学科	高一種(商業)	23
情報社会学部	情報社会学科	高一種(情報)	6
		高一種(商業)	13
人間科学部	人間科学科	中一種(社会)	6
		高一種(公民)	7
		中一種(保健体育)	9
		高一種(保健体育)	9
教育の基礎的理解に関する科目及び 各教科の指導法 中学校・高等学校教諭の教職課程		高津 芳則教授	5
		藤澤 宏樹教授	
		樋口 太郎准教授	
		坪田 祐季准教授	
		中西 修一朗講師	